

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【中間会計期間】	第60期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 孝太郎
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	4,874,972	4,804,069	10,117,968
経常利益 (千円)	299,830	413,390	761,137
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	126,770	301,870	375,012
中間包括利益又は包括利益 (千円)	140,089	305,321	388,868
純資産額 (千円)	8,670,568	8,857,888	8,589,570
総資産額 (千円)	18,890,701	19,396,102	19,199,405
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.57	86.64	102.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	45.7	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	298,075	551,200	1,111,272
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,219	571,773	367,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,071	118,320	157,995
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	3,132,837	3,556,192	3,695,300

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2025年6月30日付で日本エンディングパートナーズ株式会社の株式売却により、持分法適用の範囲から除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇の継続による個人消費の低迷等が我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響にも注意が必要です。

当社グループの事業においては、葬祭・婚礼事業で小規模化や簡素化が定着しており、石材事業では少子化に伴う墓じまいの需要増加や埋葬形態の多様化が進みました。グループ全体では円安や物価上昇による仕入価格の上昇が生じております。

このような環境の下、「グループ改革で、成長を加速」を基本方針とした「第5次中期経営計画」(2026年3月期～2028年3月期)を策定し、「グループの抜本改革」「シナジーの極大化」「ステークホルダーとの関係強化」の3つの重点施策を掲げて取り組んでおります。

当中間連結会計期間は、「グループの抜本改革」として、グループ再編の検討に着手しました。また、顧客管理や業績分析等に向けたデータ活用の整備を進めました。「シナジーの極大化」として、葬祭事業を核とした事業展開を推し進めるにあたり、葬祭会館2施設の開設、葬祭会館4施設の開設準備を実施しドミナント出店を進めております。「ステークホルダーとの関係強化」として、コロナ禍で中止していた株主総会後の懇談会を再開し、株主様との対話機会を設けました。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績は、葬祭事業で増収となりましたが、その他の各事業は減収となりました。収益面は、葬祭会館の出店に伴う経費増や従業員の賃金ベースアップ、広告宣伝の強化等を図りましたが、石材の輸入仕入れコストの減少や生花の相場安等の影響により仕入高が大幅に減少したこと等により、経費減となりました。また、特別損失として、燐ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式関連費用や中国(廈門)の石材卸売事務所の閉鎖に伴う事業構造改善引当金繰入額を計上しましたが、特別利益として、持分法適用関連会社である日本エンディングパートナーズ株式会社の株式売却による関係会社株式売却益を計上したことにより、最終利益は増益となりました。

以上の結果、売上高は4,804百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益は351百万円(同30.7%増)、経常利益は413百万円(同37.9%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は301百万円(同138.1%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

#### 葬祭事業

営業エリアの死亡者数は大幅に減少しました。また、葬儀の小規模化・簡素化が常態化しております。

このような状況の下、小規模葬儀ニーズに対応した葬儀会館の充実を図るため、「とわノイエ 大森」「とわノイエ 泉」を開設、「とわノイエ 飯坂」「こころ斎苑 三春 さくらホール」「家族葬のセレオ 甲府貢川」「とわノイエ 西川田」の開設準備を進めました。また、イメージキャラクターを各種広告媒体(看板・CM・チラシ等)で横断的に起用し、ブランド認知度の向上と定着を図り、事前相談会・会館イベントと併せて顧客の囲い込みを継続しました。営業エリアの死亡者数は減少したものの受注シェアを維持したことや、飲食等のオプション販売が前年に引き続き好調に推移したことにより、葬儀施行単価は微増となりました。

その結果、売上高は3,137百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は219百万円(同9.5%増)となりました。

#### 葬祭会館のオープン状況

オープン年月	葬祭会館名	所在地
2025年6月	とわノイエ 大森	福島県福島市
2025年9月	とわノイエ 泉	福島県福島市
2025年12月(予定)	とわノイエ 飯坂	福島県福島市
2025年12月(予定)	家族葬のセレオ 甲府貢川	山梨県甲府市
2026年1月(予定)	こころ斎苑 三春 さくらホール	福島県田村郡
2026年5月(予定)	とわノイエ 西川田	栃木県宇都宮市

### 石材事業

円高傾向により輸入仕入れコストは減少となりましたが、物流コストは依然として高止まりが継続しました。加えて、少子化や需要の変化が影響し、埋葬形態が多様化しております。このような状況の下、石材卸売においては、永代供養や樹木葬関連の販売数は増加傾向にありますが、一般墓石の販売数は減少しました。石材小売においては、墓地移転や墓じまい、納骨戒名が増加しましたが、墓石の販売件数・販売単価は減少しました。その結果、売上高は1,140百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は90百万円（同11.6%増）となりました。

### 婚礼事業

営業エリアの婚礼施行件数は減少傾向で推移し、小規模化・簡素化が定着しております。このような状況の下、事業規模の適正化を図り、「KIKUNOMORI」「KAI KORIYAMA」の2施設での運営体制が2年目となりました。婚礼は施行件数が増加、宴会は施行単価が増加となりました。また、運営体制の見直しにより経費圧縮に努め、赤字幅を圧縮しました。その結果、売上高は206百万円（前年同期比0.2%増）、営業損失は6百万円（前年同期は営業損失54百万円）となりました。

### 生花事業

葬儀の小規模化・簡素化が常態化しており、生花需要は減少傾向で推移しました。このような状況の下、葬儀社向け生花商品の差別化、SNSによる情報発信を積極的に実施しました。祭壇生花は件数・単価が増加しましたが、生花卸売先の業務縮小により卸売数量は減少しました。一方で、花材の相場安に加えて、花材の有効活用や経費圧縮に努めました。その結果、売上高は244百万円（前年同期比10.9%減）、営業利益は71百万円（同19.0%増）となりました。

### 互助会事業

互助会の新規会員募集や葬儀施行後の再加入促進等に注力しましたが、互助会を利用した葬儀・婚礼施行が減少したことにより手数料収入が減少しました。その結果、売上高は3百万円（前年同期比19.3%減）、営業損失は8百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

### その他

物流コストの高騰により、仕入価格の高止まりが継続しました。このような状況の下、オリジナル紙棺「悠舟」や高級棺等の販売促進に注力し、棺の卸売単価が増加しましたが、卸売先の施行件数の影響もあり、棺の卸売数量は減少しました。その結果、売上高は67百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益は1百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

#### (資産合計)

当中間連結会計期間末の資産合計は19,396百万円（前連結会計年度末比1.0%増）となりました。流動資産は4,938百万円（同2.1%減）となりました。これは主に有価証券が89百万円増加した一方で、現金及び預金が139百万円、その他（未収還付法人税等）が58百万円減少したことによるものです。固定資産は14,457百万円（同2.1%増）となりました。これは主に供託金が320百万円減少した一方で、投資有価証券が647百万円増加したことによるものです。

#### (負債合計)

当中間連結会計期間末の負債合計は10,538百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。流動負債は1,266百万円（同2.2%減）となりました。これは主に買掛金が7百万円、その他（前受金）が18百万円減少したことによるものです。固定負債は9,271百万円（同0.5%減）となりました。これは主に長期借入金が51百万円減少したことによるものです。

#### (純資産合計)

当中間連結会計期間末の純資産合計は8,857百万円（前連結会計年度末比3.1%増）となりました。これは主に利益剰余金が249百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ139百万円減少し3,556百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は551百万円（前年同期は298百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の計上454百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は571百万円（前年同期は211百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出261百万円、投資有価証券の取得による支出905百万円、供託金の返還による収入500百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は118百万円（前年同期は76百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払額52百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性に係る情報について、前連結会計年度の有価証券報告書「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

こころネット株式会社は、2025年10月23日開催の取締役会において、燐ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（効力発生日：2026年2月1日）を行うことを決議し、同日付けで燐ホールディングスとの間で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 スタンダード市場	普通株式は完全議決権 株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社 における標準となる株 式であります。 単元株式数 100株
計	3,843,100	3,843,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	3,843,100	-	500,658	-	2,011,261

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カンノ合同会社	福島県福島市駒山18-4	920,000	26.39
齋藤 高紀	福島県福島市	433,400	12.43
川島 利介	福島県郡山市	182,475	5.23
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15-1	178,340	5.12
内藤 征吾	東京都中央区	115,100	3.30
水元 公仁	東京都新宿区	103,900	2.98
菅野 孝太郎	福島県福島市	91,440	2.62
株式会社東邦銀行 ( 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 )	福島県福島市大町3-25 ( 東京都港区浜松町2丁目11-3 )	75,000	2.15
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	65,300	1.87
福島信用金庫	福島県福島市万世町1-5	50,000	1.43
計	-	2,214,955	63.53

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 356,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,484,600	34,846	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	3,843,100	-	-
総株主の議決権	-	34,846	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
こころネット株式会社	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1	356,700	-	356,700	9.28
計	-	356,700	-	356,700	9.28

(注) 1 上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式が45株あります。

- 2 2024年7月31日に実施した譲渡制限付株式として付与していた13,600株を2025年7月11日に無償取得したことにより増加しております。
- 3 2025年7月31日に実施した譲渡制限付株式としての自己株式処分により、14,800株減少いたしました。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東邦監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

( 1 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,695,300	3,556,192
受取手形及び売掛金	514,294	490,364
有価証券	179,621	268,942
商品及び製品	426,675	394,199
仕掛品	12,052	14,583
原材料及び貯蔵品	27,520	27,010
その他	439,183	425,420
貸倒引当金	251,938	238,022
流動資産合計	5,042,708	4,938,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,880,553	3,868,858
土地	4,631,891	4,729,150
その他（純額）	290,256	305,193
有形固定資産合計	8,802,701	8,903,202
無形固定資産		
のれん	587,130	513,439
その他	56,109	59,550
無形固定資産合計	643,240	572,989
投資その他の資産		
投資有価証券	315,026	962,491
営業保証金	567,008	581,897
供託金	2,500,650	2,180,450
その他	1,354,428	1,288,245
貸倒引当金	26,357	31,865
投資その他の資産合計	4,710,756	4,981,220
固定資産合計	14,156,697	14,457,412
資産合計	19,199,405	19,396,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	298,712	291,701
1年内返済予定の長期借入金	112,200	102,600
未払法人税等	57,432	108,965
賞与引当金	214,581	212,640
事業構造改善引当金	-	33,430
災害損失引当金	-	2,453
その他	611,784	514,710
<b>流動負債合計</b>	<b>1,294,711</b>	<b>1,266,502</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	163,200	111,900
前受金復活損失引当金	4,828	4,455
資産除去債務	235,275	265,784
負ののれん	6,196	-
前払式特定取引前受金	8,773,716	8,760,146
その他	131,907	129,426
<b>固定負債合計</b>	<b>9,315,124</b>	<b>9,271,712</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,609,835</b>	<b>10,538,214</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,031,700	2,034,139
利益剰余金	6,245,119	6,494,712
自己株式	322,197	309,362
<b>株主資本合計</b>	<b>8,455,281</b>	<b>8,720,147</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,849	10,102
為替換算調整勘定	128,438	127,637
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>134,288</b>	<b>137,740</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,589,570</b>	<b>8,857,888</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,199,405</b>	<b>19,396,102</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,874,972	4,804,069
売上原価	3,254,538	3,095,992
売上総利益	1,620,434	1,708,076
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,455	2,162
給料及び賞与	465,010	465,174
賞与引当金繰入額	103,591	108,646
退職給付費用	24,414	19,431
その他	757,410	761,619
販売費及び一般管理費合計	1,351,881	1,357,034
営業利益	268,552	351,042
営業外収益		
受取利息	3,340	10,022
受取配当金	700	712
負ののれん償却額	6,196	6,196
掛金解約手数料	9,940	10,615
貸倒引当金戻入額	8,013	9,833
前受金復活損失引当金戻入額	1,256	-
その他	36,944	44,141
営業外収益合計	66,393	81,522
営業外費用		
支払利息	125	1,308
持分法による投資損失	13,651	8,933
為替差損	1,109	2,567
遊休資産諸費用	17,581	-
前受金復活損失引当金繰入額	-	1,759
その他	2,646	4,606
営業外費用合計	35,114	19,173
経常利益	299,830	413,390
特別利益		
固定資産売却益	2,616	3,686
投資有価証券売却益	3,813	-
関係会社株式売却益	-	98,004
その他	1,944	2,071
特別利益合計	8,374	103,762
特別損失		
固定資産売却損	128	-
固定資産除却損	19,344	2,233
株式交換関連費用	-	24,540
事業構造改善引当金繰入額	-	33,430
災害による損失	-	2,453
特別損失合計	19,472	62,658
税金等調整前中間純利益	288,732	454,495
法人税、住民税及び事業税	38,815	101,237
法人税等調整額	123,146	51,387
法人税等合計	161,962	152,625
中間純利益	126,770	301,870
親会社株主に帰属する中間純利益	126,770	301,870

【中間連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	126,770	301,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,742	4,252
為替換算調整勘定	7,694	13,157
持分法適用会社に対する持分相当額	28,756	13,958
その他の包括利益合計	13,319	3,451
中間包括利益	140,089	305,321
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	140,089	305,321
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

( 3 ) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	288,732	454,495
減価償却費	190,440	192,670
のれん償却額	73,691	73,691
負ののれん償却額	6,196	6,196
貸倒引当金の増減額( は減少 )	21,066	8,408
賞与引当金の増減額( は減少 )	5,663	1,941
事業構造改善引当金の増減額( は減少 )	-	33,430
前受金復活損失引当金の増減額( は減少 )	3,439	373
受取利息及び受取配当金	4,040	10,735
支払利息	125	1,308
為替差損益( は益 )	188	214
持分法による投資損益( は益 )	13,651	8,933
受取保険金	548	2,071
固定資産売却損益( は益 )	2,487	3,686
固定資産除却損	19,344	2,233
投資有価証券売却損益( は益 )	3,813	-
関係会社株式売却損益( は益 )	-	98,004
災害による損失	-	2,453
株式交換関連費用	-	24,540
補助金収入	120	6,470
売上債権の増減額( は増加 )	48,620	23,929
棚卸資産の増減額( は増加 )	30,217	30,490
未収消費税等の増減額( は増加 )	8,947	3,606
仕入債務の増減額( は減少 )	30,974	7,010
未払金の増減額( は減少 )	225,732	77,867
未払消費税等の増減額( は減少 )	31,115	2,824
前払式特定取引前受金の増減額( は減少 )	136	13,098
長期未払金の増減額( は減少 )	7,404	5,315
その他	22,505	77,060
<b>小計</b>	<b>308,987</b>	<b>530,932</b>
利息及び配当金の受取額	2,787	5,451
利息の支払額	125	1,306
補助金の受取額	120	6,470
保険金の受取額	548	2,071
法人税等の支払額又は還付額( は支払 )	14,241	7,581
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>298,075</b>	<b>551,200</b>

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	348,561	261,257
有形固定資産の売却による収入	219,694	3,686
無形固定資産の取得による支出	-	12,055
固定資産の除却による支出	41,670	2,318
投資有価証券の取得による支出	-	905,497
投資有価証券の売却による収入	5,501	-
投資有価証券の償還による収入	50,000	180,000
関係会社株式の売却による収入	-	116,500
貸付金の回収による収入	7,583	20,376
営業保証金の差入による支出	20,400	21,750
営業保証金の回収による収入	11,054	7,060
敷金及び保証金の差入による支出	105	8,310
敷金及び保証金の回収による収入	87	-
供託金の預入による支出	50,000	180,000
供託金の返還による収入	-	500,000
その他	44,404	8,207
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>211,219</b>	<b>571,773</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,498	5,143
長期借入金の返済による支出	18,000	60,900
配当金の支払額	56,573	52,277
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>76,071</b>	<b>118,320</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	188	214
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	10,595	139,108
現金及び現金同等物の期首残高	3,122,242	3,695,300
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>3,132,837</b>	<b>3,556,192</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、持分法適用関連会社であった日本エンディングパートナーズ株式会社は、全株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式としての自己株式処分)

当社は、2025年7月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式処分を行うことについて決議し、2025年7月31日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月31日		
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 14,800株		
(3) 処分価額	1株につき1,032円		
(4) 処分価額の総額	15,273,600円		
(5) 処分先	当社の取締役 4名 7,900株 当社の子会社の取締役 7名 6,900株		

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。また、2022年6月28日開催の第56回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して年額14百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行または処分される当社の普通株式の総数は年14,000株以内とすること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から、1年から5年間の範囲で取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、上記のとおり対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件について株主総会において承認されたことを条件として、当社の子会社の取締役（社外取締役を除く。）に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,132,837千円	3,556,192千円
現金及び現金同等物	3,132,837	3,556,192

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	56,573千円	15.00円	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	56,777千円	15.00円	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,277千円	15.00円	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	52,295千円	15.00円	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高 外部顧客への 売上高	3,099,964	1,212,887	206,222	274,551	3,730	4,797,357
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	914	72,161	38,069	290,479	41,225	442,850
計	3,100,879	1,285,049	244,292	565,031	44,955	5,240,207
セグメント利益 又は損失( )	200,426	80,992	54,734	59,744	7,693	278,734

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高 外部顧客への 売上高	73,505	4,870,862	4,110	4,874,972
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	38,661	481,511	481,511	-
計	112,166	5,352,374	477,401	4,874,972
セグメント利益 又は損失( )	2,332	276,401	7,849	268,552

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、不動産賃貸収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 281,597千円、  
内部取引に伴う調整額260,960千円、外部売上4,110千円、その他の調整額が8,677千円であります。

3 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,137,609	1,140,483	206,691	244,735	3,010	4,732,530
490	64,435	-	305,185	39,530	409,641	
計	3,138,100	1,204,919	206,691	549,920	42,540	5,142,171
セグメント利益 又は損失( )	219,455	90,365	6,772	71,066	8,554	365,560

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	67,375	4,799,905	4,163	4,804,069
38,571	448,213	448,213	-	
計	105,947	5,248,119	444,049	4,804,069
セグメント利益 又は損失( )	1,117	366,678	15,635	351,042

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、不動産賃貸収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 297,136千円、  
内部取引に伴う調整額273,004千円、外部売上4,163千円、その他の調整額が4,332千円であります。

3 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	2,916,846	-	199,944	-	-	3,116,790
物品販売	182,895	1,183,754	-	274,551	-	1,641,202
その他	222	29,132	6,278	-	1,939	37,573
顧客との契約から生じる収益	3,099,964	1,212,887	206,222	274,551	1,939	4,795,566
その他の収益	-	-	-	-	1,791	1,791
外部顧客への売上高	3,099,964	1,212,887	206,222	274,551	3,730	4,797,357

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結損益計算書計上額
セレモニーサービス	-	3,116,790	-	3,116,790
物品販売	73,505	1,714,707	-	1,714,707
その他	-	37,573	-	37,573
顧客との契約から生じる収益	73,505	4,869,071	-	4,869,071
その他の収益	-	1,791	4,110	5,901
外部顧客への売上高	73,505	4,870,862	4,110	4,874,972

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

(注)2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	2,961,474	-	206,691	-	-	3,168,166
物品販売	175,981	1,138,009	-	244,735	-	1,558,726
その他	153	2,474	-	-	1,150	3,778
顧客との契約から生じる収益	3,137,609	1,140,483	206,691	244,735	1,150	4,730,670
その他の収益	-	-	-	-	1,860	1,860
外部顧客への売上高	3,137,609	1,140,483	206,691	244,735	3,010	4,732,530

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益計算書計上額
セレモニーサービス	-	3,168,166	-	3,168,166
物品販売	67,375	1,626,101	-	1,626,101
その他	-	3,778	-	3,778
顧客との契約から生じる収益	67,375	4,798,045	-	4,798,045
その他の収益	-	1,860	4,163	6,023
外部顧客への売上高	67,375	4,799,905	4,163	4,804,069

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

（注）2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入であります。

#### （1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	33.57円	86.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	126,770	301,870
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益（千円）	126,770	301,870
普通株式の期中平均株式数（株）	3,776,163	3,484,075

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

こころネット株式会社（以下、「当社」または「こころネット」といいます。）は、2025年10月23日開催の取締役会において、当社及び燐ホールディングス株式会社（以下、「燐ホールディングス」とい）、当社と燐ホールディングスを総称して、以下「両社」といいます。）の経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）に関し、燐ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで燐ホールディングスとの間で経営統合契約（以下、「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、当社においては、2025年12月23日開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日（2026年2月1日予定）に先立ち、こころネットの普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場において、2026年1月29日付で上場廃止（最終売買日は2026年1月28日）となる予定です。

(1) 本株式交換完全親会社の内容

商号	燐ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番11号
代表者の氏名	代表取締役社長 播島 聰
資本金の額	2,568百万円（2025年3月31日現在）
純資産の額	（連結）37,172百万円（2025年3月31日現在） （単体）35,371百万円（2025年3月31日現在）
総資産の額	（連結）63,053百万円（2025年3月31日現在） （単体）48,959百万円（2025年3月31日現在）
事業の内容	葬儀請負及びこれに付随する商品・サービスを提供する葬儀事業

(2) 本株式交換の目的

燐ホールディングスグループ（燐ホールディングス、子会社10社及び持分法適用関連会社1社で構成される企業グループをいいます。以下同じです。）は、「シニア世代とそのご家族の人生によりそい、ささえるライフエンディングパートナー」というパーソナリティを掲げ、葬儀請負とこれに付随する商品・サービスを提供する葬儀事業を主な事業としているとのことです。燐ホールディングスグループを取り巻く環境は、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれる一方、核家族化の進行やコロナ禍を契機とした葬儀の小規模化・簡素化の傾向が続いているとのことです。加えて、各地での新規出店の加速、インターネットによる葬儀紹介会社の台頭等により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化しております。また、近年では葬儀業界及びライフエンディング業界におけるM&Aが増加しており、葬儀業界全体で再編が進むことを想定しているとのことです。このような事業環境の変化に対応するため、燐ホールディングスグループでは2022年に、2032年の創業100年に向けた将来像として「10年ビジョン」を策定しているとのことです。本10年ビジョンにおいては、重点項目として以下2点を掲げ、強みであるサービス品質を一層磨きながら、事業規模の拡大と事業領域の拡張を図っているとのことです。

- (1) 葬儀事業の拡大：より幅広い層のお客様にご満足いただけるサービスを提供するため、出店エリアを全国規模に広げ、葬儀会館数は2031年度にはグループ全体で550会館を目指すこと
- (2) ライフエンディングサポート事業の拡大：ライフエンディング・ステージにおいて必要とされる、日常生活や人生の「終末期」の準備サポート等、安心して心豊かな老後の時間を過ごすために必要とされるサービスや商品を提供するライフエンディングサポート事業をさらに拡大させ、2031年度に売上100億円を目指す目標を設定し、燐ホールディングスグループの事業の柱へ育てること

一方、当社グループ（当社、子会社8社及び持分法適用関連会社1社で構成される企業グループをいいます。以下同じです。）は、「人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する」をグループ理念に掲げ、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供（葬祭事業）、墓石・石材加工商品等の卸売・小売（石材事業）、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供（婚礼事業）、生花・生花商品等の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）等の幅広い事業を展開しており、お客様のライフステージをトータルでサポートしております。当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による需要への影響、時流による価値観や生活様式の変化に伴うお客様ニーズの多様化、異業種からの業界参入等、今後も変化の厳しい状況が継続するものと予想されます。このような事業環境の変化に対応するため、当社グループでは、「2030年ビジョン」を掲げ、当社グループが作る社会的価値を「人々の心身ともに健やかな生活づくりへの貢献」「人々がこころの安らぎを感じる豊かな社会づくりへの貢献」「生産性向上による経済発展への貢献」と明確化しております。重点項目として、グループ再編を検討し、業務効率

化や本社機能の強化を図るとともに、不採算事業・部門の抜本的改善に取り組みます。また、葬祭事業を事業展開の核とし積極的出店や友好的なM & Aを進める一方、石材・生花事業においては、葬祭事業とのコラボレーションを検討してまいります。更に、L T Vの最大化に向けた事業モデルの構築や既存事業周辺での新規事業も模索してまいります。

以上のように両社はそれぞれにおける課題に取り組み、業績の拡大、企業価値の向上を目指すだけでなく、更なる事業の継続的な成長や発展の加速化を実現すべく、その手段の一つとしてM & Aや他事業者との提携を検討してまいりました。その結果、両社が本格的に協業を行うことで、両社における出店地域の相互補完や、葬儀事業だけでなく葬儀事業以外の周辺事業におけるシナジーが創出できるとの認識に至りました。両社間での協議・交渉を通じ、両社は、後述するシナジー効果を最大限発揮するためには、本株式交換の実施により、燐ホールディングスと当社が経営統合することで、より機動的かつ効率的な連携を実現させることが重要であると判断し、本日、両社の取締役会において本経営統合を行うことを決議し、両社の間で本株式交換契約を締結いたしました。

両社は、「上場企業として投資家の期待に応える利益成長」と、「葬儀事業に本来求められるべき社会福祉の側面から質の高いサービス追求」の両立を目指しております。企業理念の親和性が高い両社が本経営統合によって期待できると考えるシナジーは以下のとおりです。

#### 出店地域の相互補完

両社はともに葬儀事業を行っており、燐ホールディングスグループは主に関西及び首都圏を中心北海道から九州まで16都道府県で計267会館を出店（2025年3月末時点）しており、また、当社は、福島県、茨城県、栃木県及び山梨県に計45会館を出店（2025年3月末時点）しています。両社はそれぞれの地域において確固たる営業基盤を築いている一方で、両社の出店地域はほとんど重複せず、両社における地域補完の効果は大きいと考えております。また、葬儀業界の特徴として、地域との連携やつながりは非常に重要であると考えており、両社が協業を行うことは、単純な出店地域の補完性のみならず、それぞれの地域において両社独自の営業基盤を有していることで、将来にわたる出店戦略においても積極的かつ効果的に推進することが可能と考えており、日本全国の幅広いお客様へそれぞれの質の高いサービスの提供を実現することが可能となると考えております。

#### 葬儀事業の拡大

65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれる一方、核家族化の進行やコロナ禍を契機とした葬儀の小規模化・簡素化の傾向にあります。利用者のニーズが多様化する中で、本株式交換が実現した際には、両社がそれぞれ培ってきた小規模葬儀から大規模葬儀まで対応可能な体制や利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商品・サービスの開発ノウハウ・人材を相互活用することにより、両社の葬儀事業における品質向上とサービス力の強化が可能になると考えております。

#### 事業運営の効率化

燐ホールディングスグループ各社と当社の管理機能の統合、人材の相互活用・交流、将来的なシステムの共通化などを通じて、次世代経営人材の育成や経営資源の最適配置、その結果としての資本効率の向上が実現できるものと考えております。

上記の本株式交換による事業上のシナジーに加えて、本株式交換後は、当社の株主の皆様には当社グループを含めた燐ホールディングスの株主として、当社グループと燐ホールディングスグループのシナジーによる企業価値の向上を経済的に享受していただくことが可能になると考えております。さらに、上場会社として必要となる体制整備の対応やそのコスト負担が大きくなる中、当社における上場維持に係る業務負担及びコストの削減にもつながると考えております。

一方で、本株式交換を通じて当社は上場廃止となり、一般的な上場のメリットとして挙げられるエクイティファイナンスによる資金調達手段の多様化、信用力の向上及び採用活動への好影響、会計監査を受けることによる財務への信頼性の向上等のメリットを失うこととなります。しかし、当社は、燐ホールディングスグループの一員として、同グループのグループファイナンスを活用して資金調達を行うことが可能となるため、エクイティファイナンスの手段がなくなることによる資金調達へのデメリットは実質的でないものと考えられること、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場する燐ホールディングスが当社の完全親会社となることから当社の上場廃止によって社会的信用力が低下するリスクは低く、人材採用等への悪影響は小さいと考えられること、燐ホールディングスの完全子会社となつた後も燐ホールディングスグループ連結の会計監査の対象となることから財務への信頼性の維持は可能であると考えられることなど、上場廃止に伴うデメリットは極めて限定的であり、本株式交換の実現に伴うメリットの方がはるかに大きいと考えております。また、当社グループは、本株式交換後、燐ホールディングスグループの一員として、当社及びその子会社の従業員の雇用を原則として維持し、既存の雇用条件を実質的に下回らないよう努める所存です。当社及びその子会社の従業員は、東京証券取引所プライム市場に上場する燐ホールディングスグループの一員として業務に従事することとなるほか、これまで以上に幅広い業務に従事することも可能となり、従業員のモチベーションは一層向上するものと考えております。

以上の点を踏まえて、両社において慎重に検討した結果、両社は本株式交換によって当社が燐ホールディングスの完全子会社になることが、両社の企業価値向上に資するものであるとの認識で一致したことから、本株式交換比率（下記（4）「本株式交換に係る割当ての内容」に定義します。）を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意

に至り、本日、両社の取締役会において、それぞれ、燐ホールディングスが当社を完全子会社化することを目的として本株式交換を実施することを決議し、本経営統合契約及び本株式交換契約を締結いたしました。

#### ( 3 ) 本株式交換の方法

本株式交換は、燐ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、燐ホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては2025年12月23日に開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、2026年2月1日を効力発生日として行う予定です。

#### ( 4 ) 本株式交換に係る割当ての内容

	燐ホールディングス ( 株式交換完全親会社 )	当社 ( 株式交換完全子会社 )
本株式交換に係る割当比率	1	0.90
本株式交換により交付する株式数	燐ホールディングスの普通株式：3,136,639株（予定）	

#### ( 5 ) 本株式交換に関する算定方法

燐ホールディングス及び当社は、両者がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれが相手方に対して実施したデュー・デリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両者の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、燐ホールディングス及び当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

株式交換比率の算定にあたって、燐ホールディングスは大和証券株式会社を、当社はエスネットワークス株式会社をファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定しました。

両算定機関は、いずれも燐ホールディングス及び当社について、市場株価法及びDCF法を採用して株式交換比率を算定しました。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

## 2 【その他】

### ( 当期中間配当 )

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....52,295千円

1株当たりの金額.....15.00円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月1日

（注）2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

こころネット株式会社  
取締役会御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 淳  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年10月23日開催の取締役会において、燐ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

また、会社株式は所定の手続を経て、2026年1月29日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日まで入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。